

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 橋 淳 一

一 許可番号

平成二十七年六月十日

指令川建セ第二六〇〇五三一號

二 検査済証番号

平成二十七年六月二十三日

川建セ第二七〇〇二七號

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字千手堂字上台五百十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市砂新田一丁目十三番地四十三 メゾン・レジデンス香B棟二百一

号

松村祐一